ロ　業務実績　2009年度以降に完了した、以下に示される同種又は類似業務について、１件以上の実績を有さなければならない。なお、当該実績について、首都高速道路株式会社が発注した業務においては調査・設計業務成績評定通知書によって通知された業務評定点（総合評定点）が60点未満のものを除く。

同種業務：４車線以上の幅員の道路橋を支持する鋼製橋脚の動的解析による耐震照査を含む実施設計※2又は概算設計※3

類似業務：道路橋を支持する鋼製橋脚の動的解析による耐震照査を含む実施設計※2又は概算設計※3（同種業務を除く。）

ハ　手持ち業務量　令和２年２月26日現在の手持ち業務量（特定後未契約のものを含む。）において、管理技術者又は担当技術者となっている契約金額が500万円以上の業務の契約金額の合計が４億円未満かつ件数が10件未満であること。

なお、手持ち業務が複数年契約の業務の場合には、契約金額を履行期間の総月数で除し、当該年度の履行月数を乗じた金額とする。

【手持ち業務量が超過した場合】

令和２年２月26日以降契約締結日まで及び履行期間中、担当技術者の手持ち業務量（本業務を含まない）が契約金額で４億円または契約件数で10件を超えた場合には、遅滞なくその旨を報告しなければならない。その上で、業務の履行を継続することが著しく不適当と認められる場合は、当該担当技術者を交代させる等の措置を請求する場合がある。

なお、変更後の担当技術者は以下の要件をすべて満たす者とする。

ａ）当該担当技術者と同等の同種又は類似業務実績を有する者

ｂ）当該担当技術者と同等の技術者資格を有する者

ｃ）当該担当技術者と同等以上の業務評定点を有する者

ｄ）手持ち業務量が上記で定めた制限量を超えていない者

3　技術提案書の評価基準

⑴　技術提案書による評価

①　予定管理技術者及び予定担当技術者の技術資格

②　予定管理技術者及び予定担当技術者の同種類似業務の実績

③　予定管理技術者及び予定担当技術者の手持ち業務量

④　予定管理技術者及び予定担当技術者の公的機関からの表彰経験

⑵　配置予定技術者からのヒアリングによる評価

①　ヒアリング対象者

イ　予定管理技術者

ロ　予定担当技術者（予定担当技術者のうちの１名に必要とされる要件を満たす者）

②　評価項目

イ　専門技術力の確認

ロ　業務への取組姿勢

ハ　質問に対する応答性

4　手続等

⑴　担当部局　首都高速道路株式会社財務部契約課　〒100―8930 東京都千代田区霞が関１－４－１（日土地ビル８階）　電話03―3539―9319　ＦＡＸ03―3539―9566

⑵　現場説明書・技術提案書作成要領等の交付期間及び方法

①　交付期間　令和２年１月23日（木）から令和２年２月７日（金）午後４時まで

②　方法　下記サイトより参加希望者に無償で交付する。なお、やむを得ない事由により、上記交付方法による受領ができない場合は、別の方法（ＣＤ―Ｒ等の配布）により無償で交付するので、上記⑴の担当課まで申し出ること。

・首都高速道路株式会社ホームページ（入札公告等）
https://www.shutoko.co.jp/business/bid

③　交付資料のダウンロード操作手順　上記サイトにて、該当業務の交付資料ダウンロード欄を選択し、案内に従い、情報（会社名、担当者名、連絡先等）を入力する。登録確認メール（ダウンロード先ＵＲＬ及びダウンロード先パスワードの通知）を受信し、通知されたパスワードを入力してログインし、交付資料をダウンロードする。

⑶　参加表明書の受領期限、提出場所及び提出方法

①　電子入札システムによる場合

参加表明書（電子入札システムにより提出すること。）

・受付期間　令和２年１月23日（木）午前10時から令和２年２月７日（金）午後４時まで

参加資格確認資料（様式１～５）（書面を持参すること。）

・受付期間　令和２年１月23日（木）から令和２年２月７日（金）までの毎日（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条に規定する行政機関の休日を除く。以下同じ。）、午前10時から午後４時まで（正午から午後１時までを除く。）。

・受付場所　上記４⑴に同じ。

②　紙入札による場合

参加表明書（書面を持参すること。）

・受付期間　令和２年１月23日（木）から令和２年２月７日（金）までの毎日、午前10時から午後４時まで（正午から午後１時までを除く。）。

・受付場所　上記４⑴に同じ。

参加資格確認資料（書面を持参すること。）

・受付期間　令和２年１月23日（木）から令和２年２月７日（金）までの毎日、午前10時から午後４時まで（正午から午後１時までを除く。）。

・受付場所　上記４⑴に同じ。

⑷　技術提案書及び見積書の提出要請

①　電子入札システムによる場合　上記⑶において提出を受けた資料を審査し、技術提案書及び見積書提出要請書（以下「技術提案書等提出要請書」という。）を令和２年２月26日（水）までに電子入札システムにより通知する。技術提案書等提出要請書を受けた者のみ技術提案書を提出できるものとする。

②　紙入札による場合　上記⑶において提出を受けた資料を審査し、技術提案書及び見積書提出要請書（以下「技術提案書等提出要請書」という。）を令和２年２月26日（水）までに書面により通知する。技術提案書等提出要請書を受けた者のみ技術提案書を提出できるものとする。

⑸　技術提案書の受領期限、提出場所及び提出方法

①　電子入札システムによる場合及び紙入札による場合

技術提案書（書面を持参すること。）

・受付期間　令和２年２月26日（水）から令和２年４月６日（月）までの毎日、午前10時から午後４時まで（正午から午後１時までを除く。）。

・受付場所　上記４⑴に同じ。

⑹　見積開封の日時

①　電子入札システムによる場合

・見積書の提出締切日時　令和２年４月16日（木）午後１時30分

・開封日時　令和２年４月16日（木）午後２時

・日時変更　見積開封の日時に変更がある場合は、見積者に通知する。

②　紙入札による場合

・見積方法及び提出場所　持参、郵送（書留郵便に限る。）又は信書便にて上記４⑴に提出すること。

・見積書の提出締切日時　令和２年４月16日（木）午後１時30分（ただし、郵送（書留郵便に限る。）又は信書便による見積書の提出期限は、令和２年４月15日（水）午後４時。）

・開封日時　令和２年４月16日（木）午後２時

・日時変更　見積開封の日時に変更がある場合は、見積者に通知する。

・その他　見積の開封に当たっては、契約責任者より競争参加資格があることが確認された旨の通知書の写しを表封筒と見積書を入れた中封筒の間に入れて郵便等により提出すること。